

《令和9年度 4・5歳児 長時間保育のご利用について》

ささやま幼稚園区（現篠山・たまみず・岡野幼稚園区）にお住まいで、保護者の就労等で長時間保育が必要な方は、市立幼稚園に入園し預かり保育施設を利用する、もしくは私立こども園に入園し長時間保育を利用することができます。

各施設の概要をまとめましたので、ご利用を検討される際の参考にしてください。

◆市立幼稚園について

	住所	定員(人)	時間
ささやま幼稚園	北新町5	70	午前8時20分～午後1時30分頃（予定）

※開園時間は、バスの時間等により多少前後する場合があります。

※利用料金については、別紙「幼稚園の利用料金について」をご覧ください。

※令和9年4月1日に、篠山・たまみず・岡野幼稚園を統合し、ささやま幼稚園を開園します。

◆預かり保育施設「こどものおしろ」について

上記の幼稚園に在籍し長時間保育が必要な方については、預かり保育をご利用いただけます。

	概要	備考
利用対象者	ささやま幼稚園利用園児のうち、長時間保育が必要な方	
場所	北新町5	ささやま幼稚園内
時間	【通常期】 幼稚園教育時間終了後～午後5時 【土曜日・長期休業期間】 午前8時30分～午後5時	・早朝預かり保育や午後5時以降の預かり保育はありません。 ・日曜・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は休み
定員	60人	
給食提供	【通常期】 幼稚園で学校給食 【土曜日・長期休業期間】 お弁当持参	

◆私立こども園について

ご利用いただくための認定を受けていただきます。(支給認定)

1号認定 …満3歳以上で利用が朝から昼過ぎまでの利用時間

2号認定 …満3歳以上で利用が朝から夕方までの利用時間

また、2号認定は次のいずれかに区分されます。

「保育標準時間」 最大午前7時00分～午後6時00分

「保育短時間」 最大午前8時30分～午後4時30分

《社会福祉法人篠山福祉会認定こども園 ささやまこども園》

	概要	備考
利用対象者	園区指定無 0～5歳児	
場所	東新町2	
時間	最大午前7時～午後7時 (延長保育時間を含む)	延長保育あり・別途利用料が必要(4ページ「利用料金について」参照)
定員	140人(1号10人+2・3号130人)	※3号認定とは、満3歳未満で長時間保育が必要な方です。
給食提供	【通常期・土曜日】 こども園で給食提供	
園の方針	「生き生きとした子どもをめざして」心身ともに健やかに育成し、「生きる力」の基礎を培う。一人一人の能力や豊かな人間性を持った子どもを育み、0歳児から就学前まで、一貫した教育・保育を提供する。就園前の子育て家庭の支援を行う。	

《社会福祉法人富山福祉会認定こども園 富山こども園》

	概要	備考
利用対象者	園区指定無 0～5歳児	
場所	東岡屋708番地2	
時間	最大午前7時～午後7時 (延長保育時間を含む)	延長保育あり・別途利用料が必要(4ページ「利用料金について」参照)
定員	115人(1号15人+2・3号100人)	※3号認定とは、満3歳未満で長時間保育が必要な方です。
給食提供	【通常期・土曜日】 こども園で給食提供	
園の方針	1.生命の維持、情緒の安定を図り、自発的な遊びや生活を通して心の健康と自立心を育む環境をつくる。2.様々な体験の中で五感を生かし豊かな心を育む3.家庭や地域社会との連携を大切にし、共に子どもの成長を見守る。	

◆ 利用申込について

1) 受付期間 令和8年11月2日（月）～令和8年11月30日（月）

※申込書による申請は、土曜日・日曜日・祝日は除きます。（私立こども園は土曜日でも受付可）

※上記期間後も随時申込みを受け付けますが、入園の優先度は下がります。

2) 申請方法

【オンライン申請の場合】 ※今年度から開始しました！

丹波篠山市ホームページ「保育施設等利用申込の電子（オンライン）申請受付について」からご申請いただけます（※マイナンバーカード、暗証番号が必要です）。

【申込書の場合】

施設	提出書類	提出場所
「こどものお しろ」をご希望 の場合	・預かり保育入所申込書 ・預かり保育が必要な理由を証明する書類（下表参照）	ささやま幼稚園 （幼稚園の利用申込書類と 一緒にご提出ください）
私立こども園 をご希望の場 合	・施設型給付費等支給認定申請書兼幼稚園・保育 所・認定こども園等利用申込書 ・長時間保育が必要な理由を証明する書類（下表参 照）	教育委員会保育教育課 または、各こども園

《長時間保育が必要な理由を証明する書類》

※同一世帯の65歳未満の方全員の実証を提出ください。

	保育を必要とする事由	必要書類
①	就労（1か月あたり64時間以上）	・就労証明書 ※自営業、内職、農業の方 就労状況申告書（就労証明書裏面）と前年度の確定申告書、税務署への開業届の写し等を添付
②	妊娠、出産 （出産（予定）日の前後2か月間）	・保育を必要とする申立書 ・母子手帳の写し（母親の氏名、分娩予定日が記載されているページ）
③	疾病、障がい	・保育を必要とする申立書 ・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し ・市が求める書類（医師の診断書等）
④	同居または長期入院等している親族 の介護・看護	・保育を必要とする申立書 ・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し ・市が求める書類（医師の診断書等）
⑤	災害復旧	・保育を必要とする申立書 ・り災証明
⑥	求職活動（起業準備を含む）	・保育を必要とする申立書（就労予定申立書） ※新聞、インターネット、ハローワークなどでの求人情報の閲覧、知人への紹介依頼だけでは、この求職活動の範囲には含まれません
⑦	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	・保育を必要とする申立書 ・在学証明書 ・予定者は合格通知の写し（入学後、在学証明書を提出）
⑧	育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用の必要がある場合	・就労証明書 （育児休業期間等がわかるもの）
⑨	その他（市が認める前各号に類する状態にあること）	・保育を必要とする申立書 ・転入手続きに関する誓約書 ・市が求める書類

※4・5歳児については、保護者の就労によりすでに入所している子どもは、下の子を出産後の育児休業中も育児休業対象子どもの1歳になる年の年度末まで継続して利用できます。

※育児休業中を事由として新規申込みはできません。

※育児休業期間中は保育短時間（午前8時30分～午後4時30分）での利用となります。

◆ 利用料金について

（制服代等の諸費用については、各園にお問い合わせください。）

《こどものおしろ》

【預かり保育料】

無料です。

【預かり保育給食費】

お弁当持参のため不要です。

《ささやまこども園》

保育料

無料です。

延長保育料

- ・2号認定(保育標準時間)の18時から19時まで：1回200円、1ヵ月3,000円
- ・2号認定(保育短時間)の7時から8時30分まで・16時30分から19時まで：1回200円

給食費

1号認定：月額3,600円（主食除く）

2号認定：月額5,000円（主食除く） 土曜日利用は日額250円（主食含む）

※給食費について、金額が変更となる場合があります。

《富山こども園》

保育料

無料です。

延長保育料

- ・2号認定(保育標準時間)の18時から19時まで：上限3,000円、日額200円
- ・2号認定(保育短時間)の7時から8時30分まで・16時30分から19時まで：1時間200円

給食費

1号認定（主食を除く）：月額3,400円（3歳児） 月額4,180円（4,5歳児）

2号認定（主食を除く）：月額4,700円 土曜日利用は1日230円

主食代：1号認定、2号認定ともに月額840円、土曜日も利用の場合は月額1,000円

※給食費について、金額が変更となる場合があります。

◆ご不明な点等ありましたら、下記連絡先へお問い合わせください。

園名	問い合わせ先	ホームページアドレス
ささやま幼稚園	079-552-1115 (保育教育課)	—
こどものおしろ		
ささやまこども園	079-552-5231	http://kodomo-en.tanba-sasayama.com/
富山こども園	079-552-2349	http://www.tomiyama-hoikuen.com/

※問い合わせについて

- ・3幼稚園の統合について：教育委員会こども未来部保育教育課（TEL：079-552-1115）
- ・通園バスの運行について：教育総務課学事係（TEL：079-552-5714）